



手話サービス

はじめました

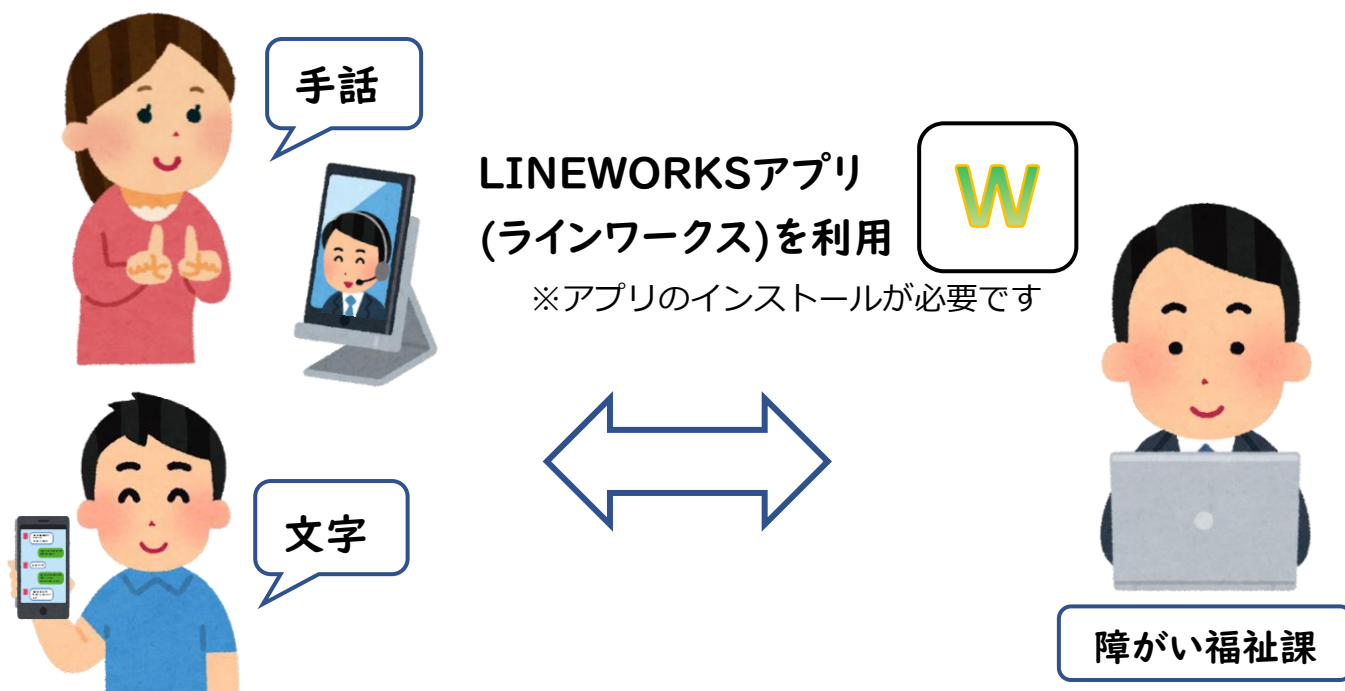
きこえや発話に障がいがあるなど電話の利用が困難な方を対象に、長岡京市役所への問合せをアプリのビデオ通話機能・トーク機能を利用して、市の手話通訳者と手話による通話、メッセージの送受信ができるサービスです

- 利用時間：平日午前8時30分～午後5時（年末年始を除く）
- 利用方法：お使いのスマートフォン、タブレットなどを窓口に持参するか、下記アドレス宛にメールを送信してください

※利用規約をお読みいただき、承諾の上でサービスをご利用ください

※利用料は無料ですが、通信料は利用者負担となります

※手話通訳者の不在などによりサービス提供ができない場合があります



ながおきょう手話サービス についてのお問い合わせ

長岡京市役所障がい福祉課

FAX：952-0001 電話：955-9710

聴覚支援用メール：miminagaokakyo@i.softbank.jp